

建設産業の働き方改革に関するセミナーを開催します

近年、建設産業の働き方改革への取組として、建設ディレクターが注目されています。自社の働き方改革を検討されている県内建設企業の皆様に建設ディレクターの取組や最新情報を知っていただくため、以下4会場でセミナーを開催します。

※建設ディレクターとは、ITとコミュニケーションで現場とオフィスをつなぐ職種であり、建設ディレクター協会が実施する育成講座を受講後、資格検定に合格した資格者を指します。提出書類の作成管理やドローンによる3次元測量等を行い、現場技術者の負担を軽減することで、働き方改革への取組にも繋がります。

1 日時及び会場

【第1回】令和8年1月22日（木） 14:30～16:00

松本合同庁舎 502号会議室（定員：30名）

【第2回】令和8年1月23日（金） 9:30～11:00

飯田合同庁舎 502・503号会議室（定員：30名）

【第3回】令和8年1月29日（木） 15:00～16:30

長野県庁議会棟 401号会議室（定員：30名）

【第4回】令和8年1月30日（金） 9:45～11:15

佐久合同庁舎 講堂（定員：60名）

2 参加対象

長野県内に本店を有する建設企業の方

3 内容

建設ディレクターの取組、導入効果、具体的な活用事例紹介 等

4 講師

一般社団法人建設ディレクター協会

申込フォーム



5 参加費

無料

6 申込方法

以下の参加申込フォーム又は右の二次元コードより、参加希望の回を選択してお申込みください。

[建設産業働き方改革セミナー 参加申込フォーム](#)

※申込期限：令和7年12月26日（金）

7 留意事項

- ・1社あたりの参加人数制限はありません。（定員に達し次第、申込受付を終了します）
- ・セミナーの詳細は、参加者へ別途ご案内します。
- ・オンライン配信は行いません。
- ・障がい特性等により配慮が必要な場合は、事前に下記「問合せ先」までご連絡ください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕

（問合せ先）

担当 建設部建設政策課技術管理室
山口、堀田

電話 026-235-7294（直通）

FAX 026-235-7482

E-mail gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp